ふるさとの文化財散歩

今月は大幡の曹洞宗大幡山広教寺を訪ねます。

広教寺の地蔵菩薩坐像

市指定有形文化財第十六号

広教寺は、今から約七九〇年前の建仁二年（一二〇二）に源頼家の命によって、鎌倉の寿三和尚が開山した古刹です。

この寺の本尊は、延命地蔵として親しまれ、崇教されている、地蔵菩薩坐像です。

この木像の坐底には「明徳元年※六月十六日重吉在判歳二十三」と記されています。また、台座には「明徳元年四月二十三日法眼院誉謹作」とあり、広教寺寺記にも七条法眼という人になっています。院の字を用いる仏師は、一般的に仏師の系統の院派とよばれていて、寺記の七条法眼の七条は京都七条大宮に※仏所を構えた仏師であることが明らかです。

この仏像は院派の特徴である保守的で整美な趣が見事に表現されています。

また、制作された年代が明記されているものでは現在、市内で最も古いものです。

寸法　坐高六三センチメートル

※明徳元年…一三九〇年

※仏所…仏像を制作する場所

広教寺の大般若教

市指定有形文化財第二十二号

大般若経は、大般若波羅密多経といわれ、仏教の中心思想である一切の諸法皆空の理を明らかにしたもので、唐の玄奘の訳（六六〇～六六三の成立）で六〇〇巻から成っています。

国家安穏、災害消除の祈禱行事として真言、天台、禅宗などで転読され、それが盛んに行われたのは天平文化（奈良時代）の頃からといわれています。

また、十六善神がこの経を供養する者を守護すると伝えられています。

この大般若経は版本で、「※寛文十年庚戌仲冬吉日」と記されていて、三百年以上も大切に転読され、保管されてきました。

寸法縦二六・七センチメートル

横　九・五センチメートル

一巻の厚さ　二センチメートル

※寛文十年…一六七〇年

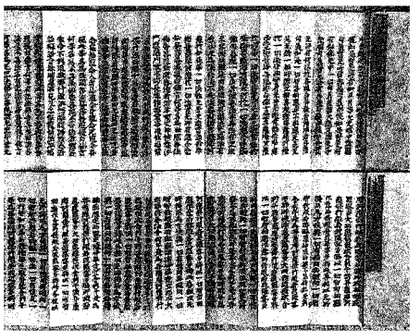

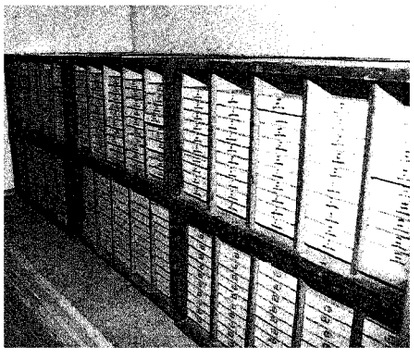

子どもの心シリーズ（20）

思春期（わがまま）

自分の子を「わがままだ」と思っている親はたくさんいるだろうと思います。一般的にわがままといわれる子とは、他人の迷惑を考えないで、自分の要求や主張だけを押し通そうとする自己中心的な子のことをいいます。友だちがみんなで相談して決めたことでも、気に入らないと一緒にやろうとしない。その為にやっかいもの扱いされる時がおおいのです。

大部分の子は一・二歳位まではわがままそのものです。自分の思いどおりにならないと、駄駄をこね、泣いたり、騒いだりします。ところが三歳位から次第に我慢するようになります。これは世の中には自分の外にたくさんの人がいて、自分の思いどおりにしていては遊んでくれなかったり、仲間に入れてもらえないという事を体でおぼえるからです。

思春期になってもわがままな子は、家では暴君となり、友だちにはいばり、高慢で友だちからは嫌われるようになります。こういう子は、親に溺愛され、欲しい物はなんでも買ってもらい、やりたいようにさせて育った子に多いのです。幼児期のままの現象がそのままに育ってしまったといってよいでしょう。

このような子は、甘ったれで、依頼心が強く、その上自分を実態以上に見せたい見栄っ張りです。人前で叱ったり、他人と比較して叱っても反発するだけで効果はありません。子どもが安定している時、親も冷静な時、親と子でじっくり話し合うことが必要です。

しかし、長い間かかってできた性格はそう簡単に変わるものではありません。昔から「可愛い子には旅をさせろ、他人の飯を食べさせろ」といいます。合宿生活をしたりキャンプをしたりすることによって自分の幼稚さがわかり、他人との協調の仕方もわかってきます。また、成人になる前に寮生活か寄宿生活をさせることもよい事です。

わがままという事は悪いことだけではないと思います。わがままに振る舞うエネルギーをもっているということです。このエネルギーを他の面に発揮できるようになればすばらしいのです。スポーツでも、勉強でも、仕事でもよいのです。何かに、わがままにだしている力をつかえるとよいのです。

教育相談室　☎(43)1111
内線216